

分収造林事業の見通し及び  
今後の対応について

公益社団法人木曾三川水源造成公社

## 分収造林事業の見通し及び今後の対応について 目次

1	はじめに	2
2	経営改善に向けたこれまでの取組	2
	（1）人件費の削減	
	（2）事業費の削減	
	（3）財務費の削減	
3	経営改善に向けた今後の取組	4
	（1）経営対策	
	（2）森林管理対策	
	（3）木材生産対策	
4	分収造林事業の見通しの試算結果	5
5	分収造林事業の見通しの試算に使用した算定条件	6
	◇収入試算条件	6
	（1）試算時期	
	（2）算定期間	
	（3）水源林造成実績	
	（4）水源林の生育区分別の主伐対象面積	
	（5）水源林の生育区分別の主伐林齢	
	（6）水源林の生育区分別の主伐時期	
	（7）長伐期施業の間伐・主伐実施基準	
	（8）1 h a 当たりの主伐販売材積	
	（9）水源林の主伐販売材積	
	（10）木材価格	
	（11）伐採集材費	
	◇支出試算条件	10
	（1）事業計画等	
	（2）社員借入金及び借入利率	
	（3）公庫借入金	
	（4）民間金融機関借入金及び借入利率	
	（5）短期借入金利率	
	（6）収益の分収割合	
6	その他資料	11
7	用語の解説	15

## 1 はじめに

公益社団法人木曾三川水源造成公社(以下「公社」という。)は、昭和44年の発足以来、東海三県一市が相協調して木曾三川上流域の水源地域において分収造林事業を計画的に推進し、森林が持つ多面的機能を高度に発揮する活力ある水源林を造成するとともに、山村地域の雇用の創出等、地域振興に重要な役割を果たしてきた。現在までの公社の森林造成面積は、県内の民有林人工林面積の約3.5%にあたる10,681ヘクタールに及んでいる。

しかし、分収造林事業は、補助金と借入金で森林を整備し、その森林の伐採収益で債務を返済する仕組みであるため、木材価格の長期低迷による収益性の低下により公社の経営は非常に厳しいものになっている。

このため、公社では、長伐期施業への転換や財務の改善、組織体制の見直し等の取り組みに加え、平成24年3月に、「経営改善計画書」(計画期間平成24年度～28年度)を策定し、一層の経営改善を進めているところである。

この分収造林事業の見通し試算は、その「経営改善計画書」に基づき算出するものである。

## 2 経営改善に向けたこれまでの取組

これまで経営改善に取り組んできた主な実施状況は次のとおりである。

### (1) 人件費の削減

(ア) プロパー職員を退職者不補充により削減しており、平成10年度の8名から、平成26年度は3名と5名削減した。

(単位:人)

	プロパー	再任用	業務管理指導員	嘱託員	計
平成10年度	8	1			9
11～14年度	7				7
15～18年度	7				7
19～21年度	6				6
22～23年度	6			1	7
24年度	5			1	6
25年度	5		1	2	8
26年度	3	3	1	1	8

(イ) 役職員の森林公社との併任

平成10年度から役職員の森林公社との併任を行っている。

平成26年度は、理事長、事務局長、事務局次長は岐阜県からの派遣職員を充当し、事務局長、事務局次長の給与は岐阜県負担によっている。

- ・理事長(森林公社理事長併任)
- ・事務局長(森林公社事務局長併任)
- ・事務局次長(森林公社事務局次長併任)

(2) 事業費の削減

平成11年度より新植事業を休止した。

平成26年度より、「清流の国ぎふ森林・環境税」の事業により保育間伐を実施(補助率100%)。

(3) 財務費の削減

(ア) 分収林機能高度化資金(公庫資金)の活用

平成7・8年度及び平成13年度に日本政策金融公庫借入金の内、465百万円を低利なものに借り換えた。その結果、73百万円の利息が軽減された。

(イ) 施業転換資金(公庫資金)の活用

平成11年度、平成14年度及び平成16～18年度に日本政策金融公庫借入金のうち、3,932百万円を低利なものに借り換えた。その結果、1,646百万円の利息が軽減された。

(ウ) 任意繰上償還実績

平成8・9年度に日本政策金融公庫借入金、238百万円を民間金融機関の低利なものに借り換えた。その結果、164百万円の利息が軽減された。

平成10年度に民間金融機関借入金、514百万円を別の民間金融機関の低利なものに借り換えた。その結果、24百万円の利息が軽減された。

平成17・18年度に日本政策金融公庫借入金の内、利率3.50%以上のもの1,879百万円を低利なものに借り換えた。その結果、2,012百万円の利息が軽減された。

(エ) 三県一市の支援

平成17年度より社員借入金利率が3.50%から0.30%に軽減された。

その結果、64,910百万円の利息が軽減された。

### 3 経営改善に向けた今後の取組

平成24年度に策定した「経営改善計画書」に基づき経営改善に取り組むとともに、特に次の対策を実施していく。

#### (1) 経営対策

##### (ア) 分収割合の見直し

これまでの経営改善の取組の中で、低利資金への借り換えなどにより将来債務の圧縮に努めてきたが、今後の長期見通しを鑑み、借入金を確実に償還し、経営の健全化を図るために分収割合の見直しが必要である。

また、分収割合を決定するにあたっては、収支試算において最も大きな変動要因である木材価格の推移を想定し、平成26年3月の包括外部監査の指摘も踏まえ、これまでの木材価格が最低価格となった、平成24年度末の木材価格まで価格が下落しても収支が黒字を維持できることを要件とし、今後以下のとおり契約者に同意を求め、分収割合の見直しに取り組むこととする。

なお、今後木材価格等の変動が想定を越えるなど、公社経営をとりまく社会、経済情勢が大きく変化した場合には、あらためて検討を行うこととする。

契約種	土地所有者	分収割合 (%)					
		変更前			変更後		
		公社	造林者	土地所有者	公社	造林者	土地所有者
三者契約	県	50	10	40	85	2	13
	市・町・社寺等	40	10	50	80	2	18
	個人	50	10	40	80	2	18
二者契約	市・町・財産区・慣行共有	50		50	80		20
	生産森林組合	40		60	80		20
	社寺・個人	60		40	80		20

##### (イ) 国等の補助制度や資金制度を活用

今後とも、補助制度や制度資金を活用する。

#### (2) 森林管理対策

分収造林地を効率的に管理するために、収益性や生育状況に応じて分収林を区分し、その区分ごとに適切な施業を実施する。なお、生育不良や形質不良などにより、収益性が著しく劣る森林への新たな投資は見合わせる。

### (3) 木材生産対策

低コスト作業システムに必要な作業路網を整備し、事業コストの縮減を図る。

また、従来からのA・B材のほか、林内や山土場に放置されている未利用材を木質バイオマス原料等、C・D材として販売し収益を確保していく。

## 4 分収造林事業の見通しの試算結果

平成26年3月末現在の数値と次の条件を基に分収造林事業の見通しを試算したところ、前述した分収割合の見直しを始めとする経営改善により、木材価格がこれまでの過去最低となった平成24年度末の木材価格まで下落しても、長期見通しは約1億2千万円の黒字となる見込みである。

### [分収造林事業の見通しの試算]

#### ○ 分収造林事業の見通しの試算に係る考え方

- ・平成25年度までは事業実績、平成26年度から平成100年までは長伐期施業の間伐・主伐実施基準に基づく事業量、収支計画をもとに算定した。
- ・分収造林契約には三者契約、二者契約の二種類あり、また公社有林にも造林しており土地所有者等に対する分収率は平均で49.24パーセントである。
- ・木材の主伐林齢はスギ80年、ヒノキ90年、マツ類80年とし、主伐時期は平成60年～平成100年の間に計画した。
- ・木材価格は平成24年度末の岐阜県森林組合連合会共販所市況値とした。
- ・労務費は平成21年度から平成25年度の2省単価（農林水産省、国土交通省が、公共工事に従事した労働者の賃金実態を調査し公共工事積算等のため算定する労務単価）の平均値とした。
- ・金融機関等からの借入金利率は、直近の借入利率による。

## [分収造林事業の見通しの試算]

(単位：百万円)

区 分	分収割合を見直し、さらに木材価格が過去最低となった平成24年度期末まで下落した場合			備 考		
	全体収支	S44～H25 年度(実績)	H26～H100 年度(計画)			
収 入	木材販売収入	49,887	61	49,826	主伐・利用間伐材による売上	
	造林補助金	33,669	15,455	18,214		
	岐阜県交付金	351	351	0		
	公庫借入金	15,771	15,460	311	日本政策金融公庫からの借入金	
	社員借入金	27,148	15,918	11,230	三県一市からの借入金	
	内 訳	岐阜県	13,574	7,959	5,615	
		愛知県	10,180	5,969	4,211	
		三重県	1,697	995	702	
		名古屋市	1,697	995	702	
	民間金融機関借入金	2,783	2,783	0		
	その他収入	1,080	578	502		
	計	130,689	50,606	80,083		
支 出	事業費	48,317	26,554	21,763	新植・保育・作業路開設等	
	管理費	7,981	3,565	4,416	人件費・事務費等	
	公庫元金償還	15,771	10,023	5,748		
	公庫支払利息	10,505	8,672	1,833		
	社員元金償還	27,147	8	27,139		
	社員支払利息	8,897	0	8,897		
	民間金融機関元金償還	2,783	1,387	1,396		
	民間金融機関支払利息	594	354	240		
	分収交付金	8,570	40	8,530	契約に基づく土地所有者等への分収金	
	計	130,565	50,603	79,962		
差 引 収 益	<b>124</b>	3	121			

なお、計算基礎となっている販売材積は約538万3千m<sup>3</sup>(主伐・利用間伐)であり、販売平均単価1,000円の変動により、木材販売収入は約44億円増減する。

また、販売材積の5%の変動により、木材販売収入では約11億7千万円の変動となり、公庫の借入利率1.0%の変動により支払利息が約8千万円の変動となるなど、分収造林事業の見通しの試算はこうした変動要因に大きく影響を受けることから、今後とも木材価格等の動向を注視しながら中・長期的視点で対応していく。

## 5 分収造林事業の見通しの試算に使用した算定条件

### ◇収入試算条件

- (1) 試算時期 平成26年4月
- (2) 算定期間 昭和44年度～平成100年度
- (3) 水源林造成実績 昭和44年度～平成10年度における造林実績

[単位:ha]

樹種	スギ	ヒノキ	マツ類	計
面積	4,419	5,711	551	10,681

### (4) 水源林の生育区分別の主伐対象面積

[単位:ha]

区分	スギ	ヒノキ	マツ類	
I	465	1,919	493	
II	745	3,552	—	
III	2,553	—	—	総計
計	3,763	5,471	493	9,727

#### ① スギの生育区分

- ・スギⅠ 中濃・益田 : 保育間伐 2回(20年生, 30年生)  
利用間伐 3回(40年生, 50年生, 65年生) 主伐(80年生)
- ・スギⅡ 揖斐(S58年以後)・飛騨 : 保育間伐 2回(23年生, 33年生)  
利用間伐 3回(45年生, 55年生, 65年生) 主伐(80年生)
- ・スギⅢ 揖斐(S57年以前): 保育間伐 1回(35年生)  
利用間伐 2回(50年生, 65年生) 主伐(80年生)

注:スギⅢの揖斐地区については、昭和57年以前の生育区分(その他)として20%を除外している。

#### ② ヒノキの生育区分

- ・ヒノキⅠ 恵那・益田 : 保育間伐 3回(20年生, 27年生, 35年生)  
利用間伐 3回(45年生, 60年生, 75年生) 主伐(90年生)

注:ヒノキⅠ恵那地区については、昭和54年以前の生育区分(その他)として10%を除外している。



・ヒノキⅡ 揖斐・中濃・飛騨：保育間伐 2回(27年生, 35年生)

利用間伐 3回(50年生, 70年生) 主伐(90年生)

注:ヒノキⅡ 揖斐地区及び飛騨地区については、昭和54年以前の生育区分(その他)として10%を除外している。

③ マツ類の生育区分

・マツ類 飛騨：保育間伐 2回(24年生, 35年生)

利用間伐 2回(50年生, 65年生) 主伐(80年生)

注:マツ類については、生育区分(その他)として10%を除外している。

(5) 水源林の生育区分別の主伐林齢

区分	スギ	ヒノキ	マツ類
I	80年	90年	80年
II	80年	90年	—
III	80年	—	—

(6) 水源林の生育区分別の主伐時期

区分	スギ	ヒノキ	マツ類
I	H60~H90	H70~H100	H60~H90
II	H60~H90	H70~H100	—
III	H60~H90	—	—

(7) 長伐期施業の間伐・主伐実施基準

6 その他資料 ◇施業体系のとおり

(8) 1ha 当たりの主伐販売材積

[単位:m3]

区分	スギ	ヒノキ	マツ類
I	404	264	224
II	393	233	—
III	414	—	—

(9) 水源林の主伐販売材積

[単位: m<sup>3</sup>]

区 分	ス ギ	ヒ ノ キ	マ ツ 類	
I	187,860	506,616	110,432	
II	292,785	827,616	—	
III	1,056,942	—	—	
計	1,537,587	1,334,232	110,432	2,982,251

(10) 木材価格

過去最安値である平成24年度末の木材価格とした。

【参 考】

平成21年4月から平成26年3月までの5年間の岐阜県森林組合連合会共販所の3市場の市況の平均値。

※なお、5年間の平均値と過去最安値の平成24年度末の木材価格との価格差は約1,800円(≒1,792円)に及ぶ。

[単位:円/m<sup>3</sup> 消費税含]

区 分		ス ギ		ヒ ノ キ		マ ツ 類	
長さ (m)	径級 (cm)	平 均	元 玉	平 均	元 玉	平 均	元 玉
3.0	～14			10,380			
3.0	14～18	11,547		19,423		10,049	
4.0	20～28	12,884		18,144	26,307	8,060	
4.0	30以上	13,894	18,247	25,769	36,880	19,722	

樹種別の岐阜県森林組合連合会共販所3市場の市況の平均値は、最寄り市場の市町村別植栽実績(面積割合)により算出。

区分	スギ	ヒノキ	マツ類
岐阜	97.0%	25.0%	—
飛騨	2.0%	40.0%	100.0%
東濃	1.0%	35.0%	—

(11) 伐採集材費

(消費税含)	主伐費	8,285 円/m <sup>3</sup> (運搬費含)
	間伐費	9,355 円/m <sup>3</sup> (運搬費含)
	市場費用	はえ積料: 1,080 円/m <sup>3</sup> 市場手数料: 販売価格×8.0 %

◇支出試算条件

(1) 事業計画等

平成26年4月試算

- ・昭和44年度～平成25年度 事業実績による収支決算額
- ・平成23年度～平成25年度除伐、枝打は岐阜県の財政再建計画により3年間休止
- ・平成21年度～公庫借入金は、3/5活性化資金を導入
- ・平成26年度～人件費は、別に計算した平成26年度～平成30年度の平均額とした。

(2) 社員借入金及び借入利率

- ・岐阜県 40年据置20年以内一括償還
  - ・愛知県 40年据置元金10年利息20年以内償還
  - ・三重県 40年据置元金2年利息10年後年度償還
  - ・名古屋市 40年据置元金10年利息20年以内償還
- 利率: 昭和44年度～平成16年度 = 3.50% 平成17年度 ～ = 0.30%

(3) 公庫借入金

- ・補助資金(21世紀型)及び非補助資金

(4) 民間金融機関借入金及び借入利率

- ・25年元利均等償還 1.55～2.00%
- ・10年ごとに利率見直し

(5) 短期借入金利率

- ・1.475%

(6) 収益の分収割合

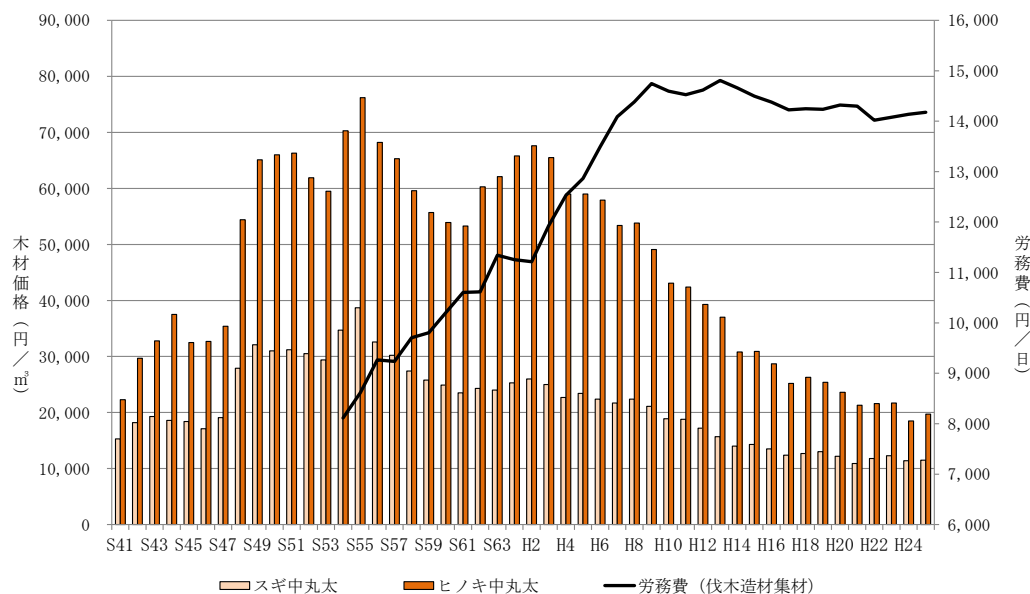
・分収造林契約満了時の分収割合(再掲)

契約種	土地所有者	分収割合 (%)					
		変更前			変更後		
		公社	造林者	土地所有者	公社	造林者	土地所有者
三者契約	県	50	10	40	85	2	13
	市・町・社寺等	40	10	50	80	2	18
	個人	50	10	40	80	2	18
二者契約	市・町・財産区・慣行共有	50		50	80		20
	生産森林組合	40		60	80		20
	社寺・個人	60		40	80		20

## 6 その他資料

### ◇木材価格及び労務費の動向

市場の経済変化によって木材価格は変動しており、現在の木材価格が低迷を続ける状況下にあっては、これが公社経営に与える影響は極めて大きい。また、労務費は平成9年度以降横ばいの傾向があるが、今後の社会情勢により変動する可能性があるため、動向を注視する必要がある。



木材価格及び労務費の年推移（～H25）

### ◇公社の森林が有する公益的機能

木材販売による収支の他に、公社の分収造林地を健全に維持することにより、森林の有する公益的機能が発揮されており、その年間の評価金額は298億3千6百万円と算定される。

公益的機能	評価額（百万円）	* ha 当たり 評価額（円）
二酸化炭素吸収機能	526	49,270
化石燃料代替機能	96	8,990
水資源貯留機能	11,999	1,123,520
洪水緩和機能	3,585	335,670
水質浄化機能	2,747	257,200
表面浸食防止機能	3,711	347,540
表面崩壊防止機能	6,215	581,950
保健・レクリエーション機能	957	89,650
合計	29,836	

\* 評価森林面積 10,681ha

\* 平成13年度日本学術会議答申の1ha当たりの評価額により算出

◇ 公社における間伐、主伐の実施基準

別紙

長伐期施業の間伐・主伐実施基準

スギⅠ 地位 3

(中濃・益田)

区分	林齢	除伐 1回	20	30	40	50	65	80	
伐採前	本数(本)		2,400	1,600	1,000	700	500	300	
	樹高(m)		12.9	16.8	20.0	22.5	25.5	27.7	
	胸高直径(cm)		15.2	20.1	25.8	30.6	37.2	43.1	
	収量比数		0.85	0.86	0.79	0.72	0.67	0.54	
	形状比		85.0	84.0	78.0	74.0	69.0	64.0	
	材積(m <sup>3</sup> )		270	397	467	508	570	507	
伐採後	本数(本)		1,600	1,000	700	500	300	0	
	収量比数		0.69	0.68	0.65	0.60	0.49		
	材積(m <sup>3</sup> )		181	246	327	361	342	0	
伐採	本数(本)		800	600	300	200	200	300	
	伐採率(%)		33%	38%	30%	29%	40%	100%	
	材積(m <sup>3</sup> )		89	151	140	147	228	507	
	区分		保育間伐	保育間伐	利用間伐	利用間伐	利用間伐	主伐	計
販売材積 (m <sup>3</sup> )				110	122	207	404	843	

スギⅡ 地位 3.5

(揖斐(S58年以後)・飛騨)

区分	林齢	除伐 1回	23	33	45	55	65	80	
伐採前	本数(本)		2,200	1,500	1,000	700	500	300	
	樹高(m)		13.2	16.7	20.2	22.4	24.2	26.3	
	胸高直径(cm)		15.9	20.5	25.9	30.5	35.0	41.5	
	収量比数		0.83	0.83	0.79	0.72	0.64	0.51	
	形状比		83.0	81.0	78.0	73.0	69.0	63.0	
	材積(m <sup>3</sup> )		272	381	478	503	500	446	
伐採後	本数(本)		1,500	1,000	700	500	300	0	
	収量比数		0.68	0.67	0.66	0.60	0.46		
	材積(m <sup>3</sup> )		185	255	335	357	300	0	
伐採	本数(本)		700	500	300	200	200	300	
	伐採率(%)		32%	33%	30%	29%	40%	100%	
	材積(m <sup>3</sup> )		87	126	143	146	200	446	
	区分		保育間伐	保育間伐	利用間伐	利用間伐	利用間伐	主伐	計
販売材積 (m <sup>3</sup> )				102	118	184	393	797	

スギⅢ 地位 4

(揖斐(S57年以前))

区分	林齢	除伐 2回	35	50	65	80	
伐採前	本数(本)		1,500	1,000	600	350	
	樹高(m)		16.5	20.2	22.9	24.8	
	胸高直径(cm)		20.4	25.9	32.3	38.6	
	収量比数		0.82	0.79	0.68	0.53	
	形状比		81.0	78.0	71.0	64.0	
	材積(m <sup>3</sup> )		371	477	487	426	
伐採後	本数(本)		1,000	600	350	0	
	収量比数		0.67	0.60	0.49		
	材積(m <sup>3</sup> )		249	286	282	0	
伐採	本数(本)		500	400	250	350	
	伐採率(%)		33%	40%	42%	100%	
	材積(m <sup>3</sup> )		122	191	205	426	
	区分		保育間伐	利用間伐	利用間伐	主伐	計
販売材積 (m <sup>3</sup> )			140	172	414	726	

ヒノキⅠ 地位 3

(恵那・益田)

区分	林齢	除伐 1回	20	27	35	45	60	75	90	
伐採前	本数(本)		2,600	1,900	1,400	1,000	700	500	300	
	樹高(m)		9.8	11.8	13.8	15.9	18.3	20.1	21.4	
	胸高直径(cm)		11.6	14.4	17.5	21.9	26.2	31.0	38.1	
	収量比数		0.66	0.71	0.74	0.74	0.75	0.72	0.63	
	形状比		84.0	82.0	79.0	73.0	70.0	65.0	56.0	
	材積(m <sup>3</sup> )		148	198	250	301	360	392	360	
伐採後	本数(本)		1,900	1,400	1,000	700	500	300	0	
	収量比数		0.58	0.63	0.65	0.65	0.66	0.59		
	材積(m <sup>3</sup> )		108	147	178	211	256	235		
伐採	本数(本)		700	500	400	300	200	200	300	
	伐採率(%)		27%	26%	29%	30%	29%	40%		
	材積(m <sup>3</sup> )		40	51	72	90	104	157	360	
	区分		保育間伐	保育間伐	保育間伐	利用間伐	利用間伐	利用間伐	主伐	計
販売材積 (m <sup>3</sup> )				24	41	66	96	264	491	

ヒノキⅡ 地位 3.5

(揖斐・中濃・飛騨)

区分	林齢	除伐 1回		27	35	50		70	90	
伐採前	本数(本)			2,000	1,400	1,000		600	350	
	樹高(m)			11.2	13.0	15.8		18.3	20.0	
	胸高直径(cm)			13.7	17.0	21.3		27.6	34.7	
	収量比数			0.69	0.69	0.74		0.71	0.63	
	形状比			82.0	76.0	74.0		66.0	58.0	
	材積(m <sup>3</sup> )			180	220	297		341	337	
伐採後	本数(本)			1,400	1,000	600		350	0	
	収量比数			0.59	0.61	0.61		0.56		
	材積(m <sup>3</sup> )			126	156	178		198	0	
伐採	本数(本)			600	400	400		250	350	
	伐採率(%)			30%	29%	40%		42%	100%	
	材積(m <sup>3</sup> )			54	64	119		143	337	
	区分			保育間伐	保育間伐	利用間伐		利用間伐	主伐	計
販売材積 (m <sup>3</sup> )					70		100	232	402	

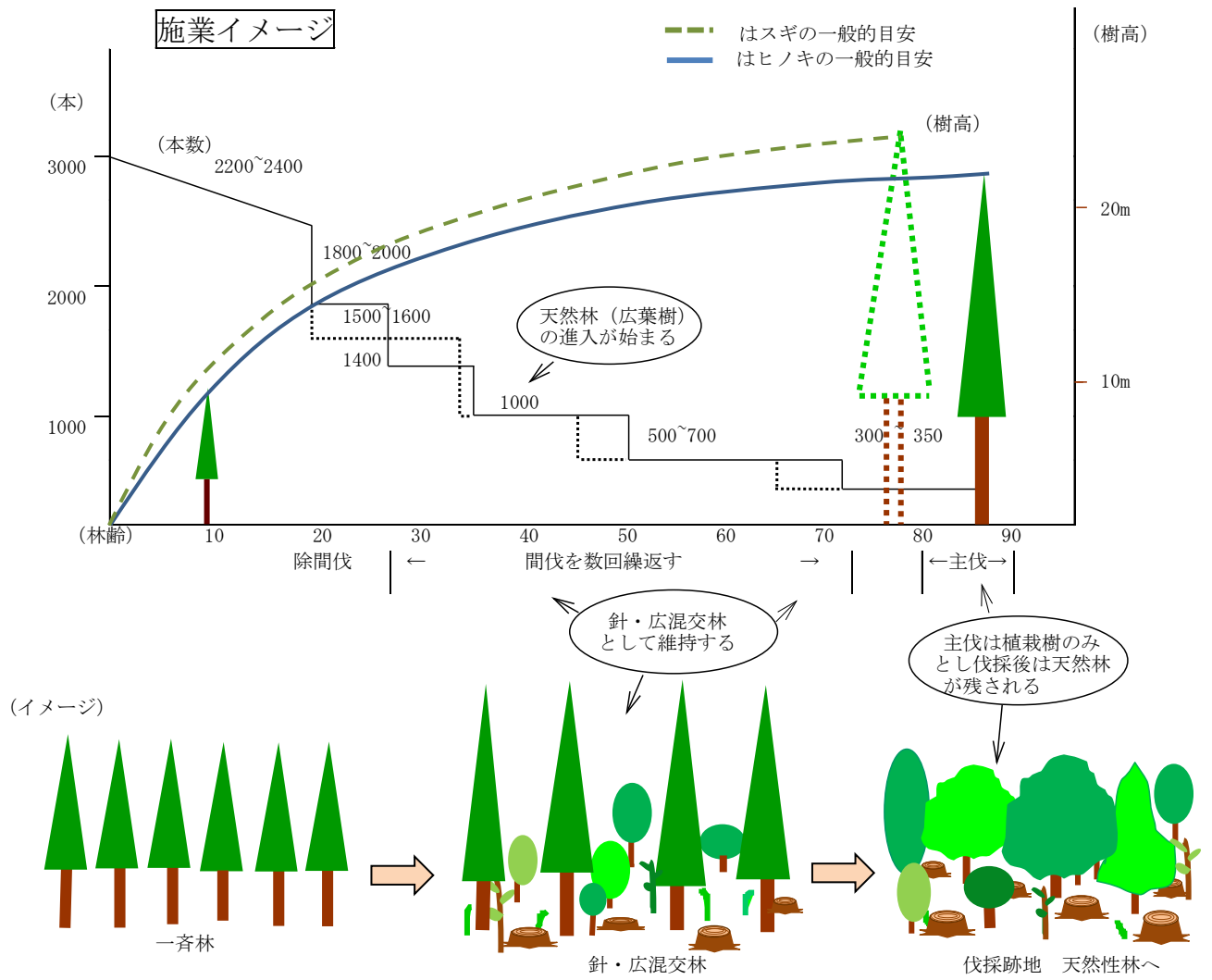
マツ類

(飛騨)

区分	林齢	除伐 1回	24	35	50	65	80	
伐採前	本数(本)		1,500	1,000	700	400	250	
	樹高(m)		14.4	20.5	24.2	26.5	27.9	
	胸高直径(cm)		14.5	22.9	24.6	29.0	36.2	
	収量比数		0.83	0.89	0.88	0.76	0.64	
	形状比		99.0	90.0	98.0	91.0	77.0	
	材積(m <sup>3</sup> )		204	344	417	406	366	
伐採後	本数(本)		1,000	700	400	250	0	
	収量比数		0.71	0.79	0.71	0.61		
	材積(m <sup>3</sup> )		137	241	238	252	0	
伐採	本数(本)		500	300	300	150	250	
	伐採率(%)		33%	30%	43%	38%		
	材積(m <sup>3</sup> )		67	103	179	154	366	
	区分		保育間伐	保育間伐	利用間伐	利用間伐	主伐	計
販売材積 (m <sup>3</sup> )				105	86	223	414	

注: 数値はすべて岐阜県の林分密度管理図による。

◇施業体系





## 7 用語の解説

### 【入会権(林)】(いりあいけん(りん))

村落共同体等が所有する森林で、伐木、採草、山菜採取などの共同利用を行う慣習上の権利、その森林。

### 【慣行共有林】(かんこうきょうゆうりん)

民法上の入会権、地方自治法上の旧慣使用权により所有される森林。

### 【間 伐】(かんばつ)

森林の成長に伴い、混み合った森林を健全な状態に導くため、または主伐までの間の中間収入を得るために行う抜き伐り作業。

### 【岐阜県森林組合連合会共販所】(ぎふけんしんりんくみあいれんごうかい きょうはんしょ)

岐阜県森林組合連合会が運営する木材市場で、県内3箇所(岐阜、東濃、飛騨)で運営。

### 【胸高直径】(きょうこうちよっけい)

成人の胸の高さの位置で計測した樹木の直径。日本では地面から120 cmの高さが一般的。

### 【形状比】(けいじょうひ)

樹高を胸高直径で割った値で立木の形状、健全度を表す数値として使われる。

### 【三者契約】(さんしゃけいやく)

三川公社の分収造林契約の形態。三川公社、土地所有者、造林者(植栽等の施業を実施する森林組合)の三者で取り交わしたもの。

### 【社寺等有林】(しゃじとうゆうりん)

神社、仏閣が所有する森林。

### 【収量比数】(しゅうりょうひすう)

森林において、最高に混み合った状態を1とした時のそれに対する相対的な混み具合。一般的に0.8以上で混みすぎと判断される。

### 【主 伐】(しゅばつ)

木材として利用できる時期(標準伐期)となった森林を伐採すること。一度に全ての立木を伐採する「皆伐」と、数度に分けて伐採する「漸伐」、抜き伐りを行う「択伐」がある。

### 【森林整備地域活動支援交付金】(しんりんせいびちいき かつどうしえんこうふきん)

小規模で分散する森林をとりまとめ、効率的な森林整備を進めるために必要な森林所有者や境界確認等の作業に要する経費に対し交付金を交付する制度。

**【生産森林組合】**(せいさんしんりんくみあい)

入会林(前掲)又は旧慣使用林の利用増進を図るために、当該森林を対象に生産森林組合法に基づき設立された組合。

**【清流の国ぎふ森林・環境税】**(せいらゆうのくにぎふしんりん・かんきょうぜい)

平成 24 年 4 月 1 日より森林・環境施策の財源として導入された岐阜県の税制度。環境保全を目的とした水源林等の整備や生物多様性の保全等、事業効果が広く、公共性・公益性が高い事業に対し使用される。

**【施業転換資金】**(せぎょうてんかんしきん)

森林の施業を長伐期又は複層林施業に円滑に転換するために、既往の造林資金の借換えを行い償還期限の延長を図るための資金。

**【多面的機能】**(ためんてききのう)

森林が持つ様々な機能。その中で、特に洪水や土砂崩れを防ぐ災害防止機能、地球温暖化防止機能、生物多様性機能、水源かん養機能等の機能を指す。公益的機能とも言う。

**【地 位】**(ちい)

森林の材積生産力を示す。地勢や土壌条件により判定し、岐阜県では1～5の5段階で区分している。

**【長伐期施業】**(ちょうばつきせぎょう)

標準的な主伐時期の2倍以上の期間育成し、主伐する施業。樹木の生育期間を伸ばすことで、長大で、曲がり等が少ない高品質な木材を収穫することができる。

**【低コスト作業システム】**(ていこすとさぎょうしすてむ)

高性能林業機械等を活用し、高効率な施業でコストを縮減する作業システムのこと。

**【二者契約】**(にしゃけいやく)

三川公社の分収造林契約の形態。三川公社、土地所有者の2者で取り交わしたもの。

**【2省単価】**(にしょうたんか)

農林水産省、国土交通省が、公共工事に従事した労働者の賃金実態を調査し、公共工事積算等のため算定する労務単価。

**【はえ積】**(はえづみ)

木材市場で入札にかけるため、樹種、長さ、直径、品質等を仕分けて並べること。

**【分収造林(事業)】**(ぶんしゅうぞうりん(じぎょう))

土地を借りて造林または育林し、収益を土地所有者等と分収(分け合う)事業。

【分収林機能高度化資金】(ぶんしゅうりんきのうこうどかしきん)

地域森林計画において特定施業森林に指定されている分収林について、伐採林齢(標準伐期齢+10年以上)を延長したうえで「分収林機能高度化計画」を樹立し、既往の造林資金の借換えを行う資金。

【保育間伐】(ほいくかんばつ)

混み過ぎた植栽木を適正な密度で管理するために行う作業。伐採する立木が若いことなどから、収益を得ることが難しいため、間伐材の搬出は行わず森林内に残置する。切り捨て間伐とも言う。

【木材の区分】

A 材(エーざい)	直材(まっすぐ)で、品質に優れた木材。主として建築用材として使用される。
B 材(ビーざい)	A材に比べ若干曲がりがあり、主に集成材や合板に加工される。
C 材(シーざい)	A・B材より曲がり、腐れなどの欠点が多く、主に製紙用、ボード用の原料としてチップに加工される。
D 材(ディーざい)	樹木の根元や最頂部の細い部分など。腐りや樹皮の混入率が高いことなどからC材より劣り、燃料用のチップ等として使われることが多い。

\* 原木を主な用途別で区分した呼称で厳密な定義はない。

【木質バイオマス】(もくしつバイオマス)

バイオマスとは、生物資源の量を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源のことを呼ぶ。その中で、木材からなるバイオマスのことを木質バイオマスと言う。

【利用間伐】(りょうかんばつ)

間伐した立木を搬出して販売(利用)する施業。搬出間伐とも言う。